

当日の介護相談員活動の流れ

当日の介護相談員活動の流れについては、次のとおり予定しております。
担当者の設定等、御協力の程よろしく申し上げます。

1 事前打ち合わせ

- (1) 本事業について、担当者の設定をお願いします。
- (2) 利用者数、施設の構造及び特徴等について、事業所の概要をお伺いします。
(事業所のパンフレット等ありましたら、介護相談員へ御恵与ください。)
- (3) サービス利用者等への介護相談員派遣事業の説明及び介護相談員の紹介方法等については、介護相談員と打ち合わせをお願いします。
- (4) 相談活動につきましては、相談のできる環境を整えていただきたく、介護相談員と打ち合わせをお願いします。



2 相談活動

- (1) サービス利用者等へ、介護相談員派遣事業の説明及び介護相談員の紹介
- (2) サービス利用者等の話を聞き、疑問や不満、不安等の解消の相談



3 意見交換

- (1) 20～30分程度、サービス利用者等の相談内容やその他気付きについて、施設長等と意見交換・情報提供等をさせていただきます。
- (2) サービス利用者と事業所の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的確保及び向上を図ります。

※介護相談員派遣事業とは～

介護保険サービスを利用する利用者の立場に寄り添い、その相談内容や気付きを拾い上げ、誰もが安心して暮らすことが出来るように、関係者へ意見交換・情報提供を行い、ともによりよい介護サービスの質的確保や向上を図ります。